賛 提 成 出 者 者 より、 中止することを強く要請するため、内閣 況によっては「施行の停止を含め所用の ない の実態は、年金の連続削減、医療費や社 区単位を見出すことは困難であると考え n その分を東京などの有権者の多い都道府 合区させることで余裕の議席をつくり、 Ιť た からの転落、転倒、スポー 総理大臣等に対し意見書を提出する。 項を発動すべき緊急事態となっている。 済情勢、県民のくらしの実態は、 ことも可能と明記されている。現在の経 措置を講ずる」と、増税中止を選択する はこれ以上の痛みに耐えられる状態では 税で我慢の限界を超えている。県民生活 連続的な低下、物価高、その上の8%増 会保険料の負担増、もともと低い賃金の は避けるべきである。また県民のくらし 興計画」の遂行という見地からも再増税 刻な否定的影響を与えている。「産業振 ることを国会に対し要請するため、 挙制度改革については慎重に議論を進め る。こうしたことに立脚して、 とすること以上に意味のある新たな選挙 理的条件を考慮すれば、都道府県を基本 地方自治体の実情や歴史的・文化的・地 県選挙区に加配するという座長案が示さ では違憲または違憲状態との判決を下 高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所 挙区選挙に係る一票の格差に対して、最 我々は、 軽度外傷性脳損傷は、 請する意見書 軽度外傷性脳損傷に関わる周知お よって、政府に対し10%への再増税を 消費税法附則第18条第3項は、 た よび労災認定基準の改正などを要 有権者の少ない選挙区で隣接府県と 国会に設置された選挙制度協議会で 頭部に衝撃を受け、 参議院選挙区を考えるとき、 (賛成者・全員) 交通事故や高所 -ツ外傷などに 脳内の情報伝 前 小 西 野 川 村 参議院選 この条 経済状 由 智 正 和 也 尚 衆議 U ている。 5 理大臣等に対し意見書を提出する。 働けない場合には経済的に追い込まれる ц 損傷と診断することができると報告され 的・体系的な神経学的検査および神経各 複雑かつ多様である。 るなどの多発性脳神経まひ、 野が狭くなる、匂い・味が分からなくな 憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、 断裂するなどして発症する病気である。 達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が 現するよう強く要望するため、 考えられるし、またそのことが地方再生 防止のダム的効果を果たすことになると 分が中山間地域に位置していることか 林国である我が国においては、その大部 論をまたない。 の是正や個性と魅力ある地方をつくると を講じるよう強く要望するため、 考えるものである。 国民・教育機関への啓発・周知が重要と 苦しんでいるケースが多々ある。 職場や学校において理解されずに、悩み ケースもあるのが現状である。 科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳 てんかんなどの意識障害、半身まひ、 大臣等に対し意見書を提出する。 画」の推進と平成27年度予算の確保を実 の原点になるとも考える。 の再生に向けたさまざまな施策の拡充は いった観点に立てば、改めて中山間地域 険の補償対象にならないケースが多く、 が見つかりにくいため、労災や自賠責保 ず、またMR-などの画像検査では異常 において定義付けがなされており、他覚 この病態を知らないために誤解が生じ、 この病態は、 以上のことから、医療機関をはじめ、 しかしながら、この軽度外傷性脳損傷 主な症状は、高次脳機能障害による記 国に対し、現状を踏まえて適切な措置 さらに、本人や家族、周囲の人たちも よって、 林業の振興を図ることで、 日本の医療において知られておら 国に対し「森林・林業基本計 世界保健機構(WHO) とりわけ、世界有数の森 尿失禁など 内閣総理 人口流出 内閣総 視 になる。 提 出 者 かし、 途端に相手国からは交戦国になり攻撃の 賛成者 平成27年3月末に切れることから、国に え て、昭和4年に「山村振興法」が制定さ きた。30万人の日本人の命が犠牲にな として、国際社会に信頼の地位を築いて で、立憲主義といい近代法制が確立し到 対象になって、 受けた時に攻撃国に対して武力攻撃が可 そして、就業機会の拡大や雇用の確保、 伴う集落機能の低下など多くの課題を抱 生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に である農林業の低迷や就業機会の減少、 面的で公益的な役割を果たしている。 た れ、これまで国の政策支援が行われてき り、アジアの2000万人の人々が命を る国は民主主義国家とは言えず、 達した理念がある。 い強制をすることがないように基本的な 横暴になる。憲法は権力が国民に際限な れることではない。とかく権力を持つと 問機関の報告だけで変更することは許さ 能となる見解であり、行使に踏み切った いなくても密接な関係にある国が攻撃を 後一層の施策の拡充を強く要請する 若者定住等、 対し山村地域の振興や地域林業の確立、 水源のかん養、 な信頼を勝ち取ることもできない 人権を侵さないようにするためのもの を撤廃することを求める意見書集団的自衛権行使容認の閣議決定 そのような中で、 政権が変わるごとに憲法の解釈が変わ 憲法の大原則を一内閣のためにする諮 我が国は戦後69年間、 集団的自衛権は我が国が攻撃を受けて 山村地域は、 (反対者= 佐藤徳治・上池如夫・西村正尚) 依然として厳しい状況にある。 山村を取り巻く環境は、主要産業 「山村振興法」の延長と、 小川智也・重森一宗・ 戦争に巻き込まれること 地球の温暖化防止等、 国土と自然環境の保全、 山村振興法の期限が 戦争をしない国 国際的 今 U 多 た 平和な世界実現の目標としている。 日本国憲法9条である。 ඉ 急ブレーキをかけたことは明らかであ 因は、個人消費が増税前の駆け込み需要 8%もの大幅減となった。その主要な要 税に続き、平成27年10月からの税率10% 際社会の信頼を維持するため、 することを撤回し、立憲主義を堅持し国 団的自衛権行使容認を解釈によって強行 きではない。私たち日本人は戦争や平和 され、それをより徹底して体現したのが 者の平和を求める叫びが国連憲章に反映 奪われ、世界の何千万人という戦争犠牲 者層が全国的にも多い県経済に、 が、消費税増税が中小零細企業、 経済活性化の必死の努力を続けている る。消費税率8%への増税が経済成長に 備投資も大幅な減となったためでもあ く落ち込んだことと住宅投資や企業の設 の反動減を超え年率換算18・7%と大き 大臣に対し意見書を提出する。 について国民的議論をすべきである。 に挙がっており、国際世論は憲法9条を 上げはやってはならないと思われる。 ているが、 への再引き上げを今年中に決断するとし その日本が世界の目標を取り下げるべ 憲法
9条は
ノー 高知県は「産業振興計画」に基づき、 4~6月期のGDPは年率換算で6 以下の理由で10%への再引き -ベル平和賞の受賞候補 内閣総理 低所得 より深 集

13

政府は、4月の消費税率を8%への増	経済の発展に寄与することを目的とし	総でうたわれて久しいが、東京一極集中	平成22年7月11日に行われた参議院選	平成22
	上を図り、併せて地域格差の是正と国民	多極分散型の国土形成の必要性が四全		
上池	山村における経済力と住民の福祉の向		上池 如夫	
重森		上池 如夫		
渡辺	上池 如夫	重森 一宗	渡辺則夫	
賛成者 三谷幸	重称一宗	渡辺則夫	三谷幸一郎	賛成者
提出者 佐藤	渡辺則夫	賛成者 三谷幸一郎	佐藤 徳治	提出者
	賛成者     三谷幸一郎	提出者 佐藤 徳治		
(賛成者・全員)	提出者 佐藤 徳治		(反対者=前野由和)	
再引き上げ中止を求める意見書		(賛成者・全員)		る意見書
平成27年10月の消費税率10%への	(賛成者・全員)	る意見書	慎重な参議院選挙制度改革を求め	慎重な
	拡充に係る意見書	「森林・林業基本計画」の推進に係		
	た「山村振興法」の延長と施策の			
する。	地域林業・地域振興の確立に向け		見書	意
め、内閣総理大臣等に対し意見書を提出		院議長等に対し意見書を提出する。		

12

議会だより

劉委